

役員及び構成員の構成を説明した書面

当社の役員及び構成員（液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第33条で規定する構成員）の3分の2は、下記事項の者に該当しません。

1. 液化石油ガス供給機器若しくは消費機器を製造する事業を主たる事業として行っている者又はその役職員
2. 液化石油ガス供給機器若しくは消費機器を販売する事業を主たる事業として行っている者又はその役職員
3. 液化石油ガス設備工事業を主たる事業として行っている者又はその役職員

年 月 日

名称及び代表者の氏名